

令和3年第7回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和3年7月21日（水曜日）午後2時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫
教育長職務代理者 本間 敏夫
教育委員 安重 洋介
教育委員 井上 剛
教育委員 伊藤 茂子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

（事務局）

教育部長	小貫 藤一	教育総務課長	西廣 純一
学務課長	渡邊 丈夫	教育指導課長	中田 信二
文化スポーツ課長	遠藤 隆行		
中央公民館長	大津 康彦	若松公民館長	加藤 雅子
矢田部公民館長	出沼 弘二	はさき生涯学習センター館長	岩井 京子
中央図書館長	保立 純子	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	成田 芳子		
第一学校給食共同調理場長	野口 和宏		
第二学校給食共同調理場長	野口 かおる		

教育総務課長補佐	蓮田 哲也
教育総務課係長	宮川 明恵
教育総務課主事補	池田 真緒

6 案 件

日程第 1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第 2 議案第 5 2 号 申請書等の押印の見直しに係る関係規則の整備に関する規則

日程第 3 議案第 5 3 号 申請書等の押印の見直しに係る関係告示の整備に関する告示

日程第 4 議案第 5 4 号 申請書等の押印の見直しに係る関係訓令の整備に関する訓令

日程第 5 議案第 5 5 号 神栖市社会教育主事の資格認定要項の一部を改正する告示

日程第 6 議案第 5 6 号 令和 4 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について

日程第 7 議案第 5 7 号 工事計画の策定について

日程第 8 議案第 5 8 号 専決処分の承認を求めることについて
神栖市学校医の解嘱及び委嘱について

日程第 9 報告第 5 号 専決事項の報告について
叙位・叙勲の内申について

日程第 10 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後 2 時 0 0 分
 閉 会 午後 2 時 4 0 分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 井上委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 蓮田

(2) 議 事

教育長 令和 3 年第 7 回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第 8 議案第 5 8 号及び日程第 9 報告
第 5 号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規
則第 1 2 条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙
手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第 8 議案第 5 8 号及び日程第 9
報告第 5 号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第 1 会議録署名委員に井上委員、会議録作成書記に蓮田教育
総務課課長補佐を指名する。

教育長 議案第 5 2 号 申請書等の押印の見直しに係る関係規則の整備に
関する規則、議案第 5 3 号 申請書等の押印の見直しに係る関係告
示の整備に関する告示及び議案第 5 4 号 申請書等の押印の見直
しに係る関係訓令の整備に関する訓令は関連議案のため一括して
議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第 5 2 号から議案第 5 4 号までについて、提案理由、内容を説
明する。

- 教育長 議案第52号から議案第54号までについて、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第52号から議案第54号までについて、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第52号から議案第54号までについては、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第5 議案第55号 神栖市社会教育主事の資格認定要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 文化スポーツ
課長 議案第55号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育委員 職員及び教職員のうち社会教育主事の資格を所持している者の数を伺いたい。
- 文化スポーツ
課長 文化スポーツ課に教職員の社会教育主事を1名派遣されている。その他の職員については、調査のうえ後日回答する旨を述べる。
- 教育指導課長 教職員には積極的な資格取得を勧めているところである。資格取得者数については調査のうえ後日回答する旨を述べる。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第55号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第55号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第6 議案第56号 令和4年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第56号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第56号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第56号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第56号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第7 議案第57号 工事計画の策定についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

若松公民館長 議案第57号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第57号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第57号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第57号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第8 議案第58号 専決処分の承認を求めることについて神栖市学校医の解嘱及び委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第9 報告第5号 専決事項の報告について 叙位・叙勲の内
申についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第10 諸般の報告について、事務局より報告事項について説
明を求める。

教育総務課長 8月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 諸般の報告について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。
本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。
次回の令和3年第8回教育委員会定例会は、8月25日（水曜日）
午後5時00分から神栖市役所5階 501会議室 において開催する
旨を伝え、令和3年第7回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和3年8月25日 午後5時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和3年 8 月25日

会議録署名者

教育長

新橋 成夫

委員

井上 剛